様式１

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あろは保育園　阿倍野園		
運営法人名称	社会福祉法人 太陽福祉会		
福祉サービスの種別	小規模保育事業A型		
代表者氏名	施設長　渡部　なみ枝		
定員（利用人数）	19　名		
事業所所在地	〒 545-0022 大阪市阿倍野区播磨町1丁目24番24号 クレーバービル		
電話番号	06　－ 6115 － 8373		
ＦＡＸ番号	06　－ 6115 － 8374		
ホームページアドレス	https://taiyohukushi.com		
電子メールアドレス	alo.ha.rimacho@gmail.com.		
事業開始年月日	令和３年７月１日		
職員・従業員数※	正規　4　名	非正規　11　名	
専門職員※	保育士　14名 栄養士 1名		
施設・設備の概要※	［居室］鉄筋コンクリート造5階建のうち1階 ［設備等］保育室1室、調理室、調乳室、沐浴設備		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0　回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有

【理念・基本方針】

【保育理念】
子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します。
【保育の基本方針】
心と身体の自立を促す保育

【施設・事業所の特徴的な取組】

【登園時の負担軽減への配慮】
登園時の保護者負担を軽減するため、ベビーカーや自転車用ヘルメットを園内で保管できる環境を整えています。午睡用寝具についても布団の持参を不要とし、バスタオルのみの準備とすることで、日々の持ち物が最小限となるよう配慮されています。また、盆期間中も通常どおり給食を提供し、弁当準備の負担をなくすなど、保護者の就労状況に配慮した支援が行われています。

【日々の様子を伝える情報発信】
ブログを活用し、写真を通して保育の様子や子どもの日常の姿を継続的に発信しています。活動の様子や子どもの表情が視覚的に伝わる内容となっており、園での生活を具体的に把握しやすい工夫がなされています。こうした継続的な発信を通じて、園と家庭との関係づくりに配慮した取り組みが行われています。

【食への関心を育てる給食の取組】
栄養士が作成した栄養バランスの整った献立に基づき、旬の野菜を中心とした安全性に配慮した給食が提供されています。季節や伝統行事にちなんだ献立を取り入れるほか、クリスマスには「ハッピーセット」と題したおもちゃ付きの給食を提供するなど、子どもが楽しみながら食に親しめる工夫が行われています。また、体調に応じた配慮も行われており子ども一人ひとりの健康状態に応じた給食提供がなされています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	保育アセスメント株式会社
大阪府認証番号	270060
評価実施期間	令和７年10月６日 ～ 令和８年２月16日
評価決定年月日	令和８年２月24日
評価調査者（役割）	2301C022 （ 運営管理委員 ） 2401C011 （ 専門職委員 ） 2401C026 （ 専門職委員 ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

大阪メトロ御堂筋線西田辺駅から徒歩５分、南港通りに面した交通利便性の高い場所に位置し、徒歩圏内には公園が整備されています。近隣中学校の施設を運動会会場として活用しているほか、連携施設との交流も行われています。園舎はワンフロアで開放感のある空間となっており、天井や壁面には空や葉をイメージした装飾が施されています。また、道路側は全面ガラス張りで、外から子どもたちの様子が見えることにより地域とのゆるやかなつながりが感じられ、安心感のある雰囲気づくりにもつながっています。
可動式ロッカーにより活動内容に応じた空間構成が可能で、室内でも運動遊びに取り組める環境が整えられています。さらに、散歩や公園活動を通して季節の自然に触れる機会も確保されています。
「子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」という理念のもと、「心と身体の自立を促す保育」を方針として、登園時に持参したベビーカー等を園内に置いておける環境整備や、ブログによる日々の情報発信、栄養士による安全性や季節感に配慮した給食の提供など、保護者支援や生活面への配慮に関する取組が実践されています。こうした環境と取組を基盤に、異年齢での自然な関わりも生まれており、子どもが安心して過ごせる保育が行われています。

◆特に評価の高い点

【柔軟な空間活用による環境づくり】
ワンフロアの特性を効果的に生かし、可動式の棚を間仕切りとして活用することで、クラスごとの生活や活動が落ち着いて行える環境を整備しています。活動内容や人数に応じて可動式ロッカーを移動させることで、室内に広い運動スペースを確保し、空間を柔軟に活用しています。マットや坂道、トーンストーン、ミニトランポリン、ミニハードル、トンネルなどの運動遊具を備え、天候に左右されず身体を十分に動かせる環境を確保しています。さらに、写真表示を用いた玩具箱を活用することで、子どもが視覚的に理解しやすく、安心して生活できる環境を整えています。また、ロッカーの棚の高さを子どもの発達に合わせて低く設定し、自分で片付けや着替えに取り組みやすいよう配慮するなど、主体性や自立心の育ちを支える環境構成となっています。

【五感と実体験を大切にした食育の推進】
年間食育計画に基づき、年齢や発達に応じた環境構成のもと、体験を重視した食育活動を展開しています。都市環境において、自然授粉が難しいナスの栽培では、施設長が人工授粉を行い、日当たりのよい場所へプランターを移動させるなど工夫を重ね、子ども達とともに生育状況を確認しながら、実際の収穫へとつなげています。子どもたちは育てる過程から関わり、成長の様子を見守りながら収穫の喜びを体験しています。また、野菜に直接触れて重さや冷たさ、におい、形の違いを感じる実物体験を取り入れ、五感を通して食材への親しみを深めています。さらに、キャベツをめくる、しめじをほぐすなどの調理体験も行い、友だちや保育士と協力しながら取り組む経験を通して、食への興味や関心を育む取組を実践しています。

◆改善を求められる点

【人事管理における給与体系・評価基準の明確化】
人事管理に関しては、給与規程は整備されているものの、職員側において給与構成や手当の内訳、昇給基準、役職手当についての理解が十分とは言えず、役割に応じた手当の金額や位置づけが職員に対して十分に共有されていない状況が見られます。今後は、職務内容や役割をより具体的に明示するとともに、給与体系や手当の意味、昇給やキャリア形成との関係を分かりやすく整理し、職員へ丁寧に周知することで、働きがいや将来の見通しを持って勤務できる人事管理体制の整備を求めます。

【標準的な実施方法の整理と文書化に向けた取組】
日常の保育においては、職員同士が口頭で情報共有を行い、基本的な援助の方法や子どもへの関わり方について一定の共通理解を図っています。一方で、標準となる実施方法を文書化した手引きやマニュアルは現時点では整備されておらず、保育の進め方が担当者それぞれの理解や経験に委ねられている状況です。また、標準的な実施方法については、更新時期や改訂手順、見直しの記録といった仕組みも未整備の段階にあります。今後は保育の手順や大切にしている関わりを整理・文書化し、職員間で共有する仕組みを整えることで、園全体として統一した保育の実践につなげられることを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、第三者評価の実施にあたり、貴重なご意見・ご助言をいただき、誠にありがとうございました。日頃の取り組みを振り返る良い機会となりました。
評価結果を真摯に受け止め、職員一同内容を共有して、今後の運営及び支援の質向上に活かしてまいります。
評価において、良い点としてあげていただいた事項につきましては当園の強みとして今後も継続、発展できるよう努めてまいります。
一方、改善が必要とご指摘いただいた点につきましては課題としてしっかりと捉え、具体的な改善策を検討・実施してまいります。

今回の第三者評価を契機として、利用者の皆様や地域の皆様から信頼される施設であり続けられるよう、職員の資質向上と支援体制の充実に取り組んでまいります。
そして、今後もより安心・安全で質の高いサービスを提供できるよう、職員一丸となって尽力してまいります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

＜別紙＞

第三者評価結果

評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

	評価結果
Ⅰ-1　理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
Ⅰ-1-(1)-①　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
（コメント）	施設の理念および基本方針は文書として明確に定められ、職員および保護者に対して周知されています。新年度前には法人全体の職員会議において理念や保育方針を確認する機会が設けられており、園運営の基本的な考え方として共有されています。また、入園説明会や配布資料、ホームページ等を通じて、保護者に対しても園が大切にしている考え方を丁寧に伝える取組が行われています。理念および基本方針は、園の方向性を示すものとして位置づけられています。

	評価結果
Ⅰ-2　経営状況の把握	
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅰ-2-(1)-①　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
（コメント）	地域の保育需要や人口動向、行政施策、保育士の採用動向など、事業経営をとりまく外部環境について情報収集が行われています。区の社会福祉協議会や自治体の会合に参加し、地域の動向や施策に関する情報を把握する取組も見られます。あわせて、園児数の推移や収支状況、人件費比率など、内部の経営状況についても分析が行われています。これらの内容は、年度計画や職員配置、採用計画を検討する際の参考として整理され、園運営に生かされています。
Ⅰ-2-(1)-②　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
（コメント）	園児数の動向や職員配置、収支見通し、人材育成、安全管理体制など、園運営に関わる複数の視点から現状分析が行われ、年度ごとに経営課題が整理されています。整理された課題については、短期的に対応すべき事項と中長期的に取り組む事項に分けて検討され、運営に関する判断の材料として活用されています。今後は、整理された経営課題や取組の方向性について、職員と共有する機会を設けることで、園全体での理解が深まり、課題解決に向けた取組がより組織的に進められることを期待します。

	評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定	
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
（コメント） 今後の園児数の推移や地域の保育ニーズ、職員の育成方針、施設設備の更新計画などを踏まえ、中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されています。園として目指す保育の方向性や運営上の重点事項が整理され、年度ごとの目標や取組内容が段階的に位置づけられています。計画内容は職員会議を通じて共有され、実施状況の確認や必要に応じた見直しも行われるなど、計画的な運営が進められています。	
Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
（コメント） 中・長期計画で示されたビジョンや重点目標を踏まえ、毎年度の具体的な取組内容や達成目標を整理した単年度計画が策定されています。年度ごとに重点化すべき課題や改善点が明確に示され、日々の保育や業務の中で計画に基づく取組が進められています。また、年度途中においても実践状況を確認し、必要に応じて見直しが行われるなど、計画と実践を結びつけた柔軟な運営が行われています。	
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
（コメント） 事業計画は、施設長および運営上の責任者を中心に協議を重ねながら策定されています。策定後は、実施状況の確認や必要に応じた見直しが行われるなど、計画を形骸化させないための取組が進められています。今後は、事業計画の趣旨や主な内容について職員に共有する機会を設けることで、計画と日々の業務との関係性がより明確になり、計画に基づいた園運営が組織全体で進められることを期待します。	
Ⅰ-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
（コメント） 保護者に対しては、入園説明会等の機会を通じて、入園のしおりや重要事項説明書を用い、園の方針や保育内容、行事など生活に密接に関わる事項について説明が行われています。事業計画については、主な内容を整理した形で保護者に伝える取組は今後の課題とされています。今後は、事業計画の要点を分かりやすくまとめ、説明会や配布、掲示等を通じて伝えることで、園の取組の方向性に対する理解がより深まることを期待します。	

	評価結果
Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
Ⅰ-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
（コメント） 月１回の職員会議では、子どもの姿や保育内容、課題や気づきの共有が行われています。行事前や必要時にも話し合いの場が設けられ、保育内容を見直す機会が確保されています。今回の第三者評価は園として初めての自己評価の機会であることから、今後は評価結果を整理・検討する場を明確に位置づけるとともに、園全体の学びを深める仕組みの一つとして外部研修の活用も検討し、保育の質の向上に向けた取組を組織的に進めていくことを期待します。	
Ⅰ-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
（コメント） 日々の保育や行事後には職員間で意見交換が行われ、保護者からの連絡帳や口頭での意見についても共有し、保育の工夫に生かす取組が行われています。これらは日常的な振り返りとして一定の役割を担っています。今後は、こうした振り返りや評価結果を園として整理し、課題を明確にしたうえで、改善策や改善計画として文書化していくことが望まれます。あわせて、担当者や実施時期を定め、進捗を確認する仕組みを整えることで、取組の一貫性が高まり、計画的な改善につながることが期待されます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

	評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
（コメント） 施設長の役割や責任、職務分掌については文書として整理されており、災害時の対応に関する指示系統についても掲示により示されています。今後は、施設長不在時における権限委任の整理や、これらの内容を職員に分かりやすく共有する機会を設けることで、平常時および有事の双方において施設長の役割と責任に関する理解がさらに深まり、組織として円滑に対応できる体制づくりにつながることを期待します。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
（コメント） 施設長は、保育に関わる関係法令や各種指針について理解を深めるよう継続して取り組んでいます。年度初めや必要に応じて、関連する法令やガイドラインの内容を確認し、日常のやり取りや職員との話し合いを通じて、その内容を伝えています。また、法改正や行政からの通知があった際には内容を把握し、園の運営や保育実践に支障が生じないよう対応しています。こうした取組を通じて、法令遵守に対する意識が共有され、法令に基づいた適正な運営が行われています。	

Ⅱ-１-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

Ⅱ-１-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
（コメント）	施設長は、日常的に保育の現場に入り、子どもの状況や保育の課題を把握し、職員との対話を通して共有・検討するなど、保育の質の向上に向けた取組を進めています。また、災害時の対応方法を整理した災害園児情報一覧を作成するなど、安全確保に向けた取組も行われています。今後は、外部研修への参加を含めた教育・研修の進め方を整理し、職員が主体的に学びに向かえる環境を整えていくことで、保育の質の向上に向けた組織的な取組が充実していくことを期待します。	
Ⅱ-１-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
（コメント）	施設長は、日々の運営状況を把握しながら課題を見いだし、分析結果を職員と共有したうえで改善に向けた取組を進めるなど、業務の実効性向上に主体的に関与しています。また、本部から見えずらい各職員の貢献度を本部にしっかりアピールするなど、人材確保や定着を見据えた取組も進められています。今後は、経営課題の整理や改善策の実施状況を定期的に確認する仕組みを整えることで、経営改善に向けた取組の実効性がより高まることが期待されます。	

	評価結果
Ⅱ-２ 福祉人材の確保・育成	

Ⅱ-２-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-２-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
（コメント）	必要な福祉人材の確保と定着に向けて、採用や育成に関する考え方が整理されています。新任職員に対しては施設長や職員が関わりながら、日々の業務を通じて必要な助言や支援が行われており、状況に応じた育成への配慮が見られます。今後は、新任職員研修やOJTの進め方を整理し、取組の位置づけを職員に分かりやすく示していくことで、人材育成と定着に向けた取組がより計画的に進められていくことが望まれます。	
Ⅱ-２-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
（コメント）	理念や基本方針に基づき、期待する職員像や人事評価基準が定められており、人事管理に関する基本的な考え方は文書として整理されています。制度としての基盤は整えられていますが、待遇面の基準提示やその内容の職員への周知については明確にしていくことが望まれます。今後は、待遇や配置、キャリアアップとの関係を含めて職員に分かりやすく説明し、理解を深める機会を設けることで、人事管理の実効性が高まっていくことが期待されます。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
（コメント）	職員との個別面談を実施し、就業状況や意向の把握に努めるとともに、日常的なコミュニケーションを通して相談しやすい環境づくりにも配慮されています。さらに、ノンコンタクトタイムの確保やゆとりある人員配置、有給休暇の取得しやすさ、残業が生じにくい勤務環境など、負担軽減と働きやすさに配慮した取組が総合的に進められており、職員が安心して就業できる職場環境の形成につながっています。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
（コメント）	自己評価表や目標管理シートを活用した取組が行われており、年２回の個別面談を通して日々の実践の振り返りや課題の共有が行われ、その内容は記録として整理されています。これらの取組により、職員一人ひとりの成長に向けた支援が進められています。今後は、年度当初の目標設定と年度途中・年度末の振り返りをつなげた育成の流れを整えていくことで、職員一人ひとりの成長を支える取組がより計画的に進められていくことが期待されます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
（コメント）	教育・研修に関する基本方針は定められており、キャリアアップ研修への参加も進められています。園内研修は実施されていますが内容は限られており、外部研修についても、年間計画の中での位置づけや目的の整理が十分とはいえない状況です。今後は、基本方針に基づき、園内研修と外部研修を体系的に整理すると共に、職員それぞれが計画的に受講していくことで、人材育成につなげていくことが望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	c
（コメント）	外部研修に関する情報提供や施設長による参加の働きかけは行われていますが、園外研修への参加は広がりが見られず、職員一人ひとりの研修機会の確保が十分とはいえない状況にあります。今後は、職員が研修に参加しやすい環境や仕組みづくりを進めるとともに、園内外の研修を計画的に実施していくことで、職員の資質向上に向けた取組がさらに進められることが求められます。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
（コメント）	実習生等の受け入れにあたり、実習生受け入れマニュアルを整備し、専門職としての学びが深まるよう体制が整えられています。実習開始前には、実習の目的や内容について説明が行われ、実習期間中は担当職員を中心に日々の振り返りや助言が行われています。今後は、実習生を指導する担当職員が、実習指導の目的や留意点を共通して理解できるよう、指導者向けの研修や情報共有の機会を設けることで、園全体として実習指導の質がより安定していくことを期待します。	

	評価結果
Ⅱ-３ 運営の透明性の確保	
Ⅱ-３-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
Ⅱ-３-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
（コメント）	運営の透明性を確保するため、園の基本情報や運営方針、事業内容について、ホームページや配布資料を通じて情報提供が行われています。あわせて、苦情相談の窓口や対応の流れについても整理され、関係者が確認できるよう示されています。また、今回が初めての第三者評価受審であり、評価結果についても今後公開を予定しています。財務状況等に関する情報については、福祉医療機構（WAM）ネットを通じて公開されています。今後は、園のホームページ等を活用し、保護者や地域がより確認しやすい形で情報提供を行っていくことで、運営状況が一層伝わりやすくなることを期待します。
Ⅱ-３-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
（コメント）	公正かつ透明性の高い経営・運営を行うため、会計処理や事務手続きに関するルールを踏まえた運用が行われています。日常業務においては、経営や運営に関わる内容について、関係者間で確認しながら進められています。また、運営の透明性を確認するためのチェックリストが整備されています。今後は、内部での確認に加え、外部の専門家による確認等についても整理し、仕組みとして明確にしていくことで、より公正で透明性の高い運営体制が整えられていくことを期待します。

	評価結果
Ⅱ-４ 地域との交流、地域貢献	
Ⅱ-４-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-４-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
（コメント）	子どもと地域との関わりについては、地域連携に関するマニュアルが整備され、基本的な考え方が整理されています。また、連携園との年1回の交流の機会が設けられているほか、近隣の畑を見せてもらう体験や、公園で地域の人々や他園の子どもと挨拶を交わすなど、日常的な関わりも見られます。園児の年齢が低いことから地域行事への参加には難しさもありますが、今後はそのような園の状況を踏まえつつ工夫を重ね、地域の人々や関係機関との交流を継続的・計画的に位置づけていくことで、子どもたちが地域との関わりをより多様に体験できるよう取り組んでいくことが期待されます。
Ⅱ-４-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
（コメント）	ボランティアの受け入れについて基本的な考え方を持ち、ボランティアマニュアルを整備するなど、受け入れ体制が整えられています。受け入れに際しては、活動内容や留意点を確認し、子どもの安全や日常の保育への影響に配慮した対応が行われています。今後は、マニュアルの内容を職員間で共有し、受け入れ時の対応や役割について共通理解を深めていくことで、より安定した受け入れ体制として定着していくことを期待します。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
（コメント）	保育所として必要な社会資源について把握し、行政機関や医療機関、関係機関と日常的に連携を図りながら対応しています。また、子どもや家庭の状況に応じて、適切な相談先や支援につなげるなど、関係機関と情報共有を行いながら支援が進められています。社会資源については、一覧として掲示れていますが、職員全員が共通認識しているとは言えず、今後活用できるしくみを整えることを期待します。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
（コメント）	地域の福祉ニーズの把握に向けて、区の社会福祉協議会の会合への参加や町会関係者との日常的なやり取りを通して、地域の状況や求められている支援の在り方を把握する取組が行われています。また、地域関係者とのつながりを通して情報共有や連携を図る体制も見られます。今後は、こうした関わりの中で把握した地域の福祉ニーズについて整理し、園内で共有する機会を設けることで、地域の状況をより意識した取組へとつなげていくことを期待します。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
（コメント）	地域の状況や子育てに関するニーズについては、日々の保護者対応や地域との関わり、行政からの情報等を通して把握に努めています。地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業や活動については、今後の展開に向けて検討を深めていくことが期待されます。0～2歳児を対象とした小規模園である特性も踏まえ、把握している地域ニーズに応じた取組の在り方を検討していくことで、地域における役割がより明確になっていくことが望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

	評価結果
Ⅲ-１ 利用者本位の福祉サービス	
Ⅲ-１-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-１-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
（コメント） 子ども一人ひとりを大切にする関わりや多様な違いの受容について、職員同士で話し合いながら理解を深め、尊重した関わりが行われています。また、倫理綱領や関連する規定が整備され、子どもを尊重する保育の考え方が示されています。今後は、これらの内容について職員間であらためて確認し合う機会を設けることで、園全体としての共通理解が日々の実践と結びついた形でより確かなものとなっていくことが期待されます。	
Ⅲ-１-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
（コメント） 子どものプライバシーに配慮した保育が行われており、着替えや排せつなどの生活場面に応じて目隠しを行うなど、具体的な配慮が見られます。また、写真の取り扱いについても保護者の同意を得たうえで活用するなど、慎重な対応が取られています。子どものプライバシー保護に関するマニュアルも整備されていることから、今後はその内容を職員間で確認し合う機会を設けることで、配慮の考え方や対応のポイントの共有が進み、理解がより一層深まっていくことを期待します。	
Ⅲ-１-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-１-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
（コメント） 利用希望者が保育所選択に必要な情報を得られるよう、園の概要や保育内容、方針等について分かりやすく情報提供が行われています。ホームページや見学対応を通じて、保育の特色や一日の流れ、利用に関する事項について説明が行われており、見学時には質問にも応じるなど、利用希望者が安心して検討できるよう配慮されています。こうした取組により、利用希望者が必要な情報を得やすい環境が整えられています。	
Ⅲ-１-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
（コメント） 保育の開始や内容の変更にあたっては、重要事項説明書や園のしおり等を用いて、保護者に分かりやすく説明が行われています。入園時には個別の説明の機会を設け、保育内容や生活の流れ、留意点について丁寧に伝えています。また、変更が生じた際にも、文書や口頭での説明を通じて理解を促す取組が行われているほか、保護者が安心して保育を利用できるよう、丁寧な説明と確認が行われています。	
Ⅲ-１-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
（コメント） 転園等が生じた際に、子どもが安心して次の環境へ移行できるよう配慮した対応を心がけています。保護者との情報共有を通じて、子どもの生活や発達の様子を丁寧に把握し、必要に応じて関係先への引き継ぎを行っています。今後は、利用終了後も相談できる窓口や担当者を明示した案内を渡すことで、保育の継続性を一層確かなものにしていくことを期待します。	

Ⅲ－１－(３) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ－１－(３)－①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
（コメント）	日々の送迎時のやり取りや連絡帳等を通して、保護者の意見や要望を把握する取組が行われています。また、利用者アンケートの様式が作成されるなど、満足度を把握する仕組みの整備も進められています。今後は、アンケートの実施を通して得られた意見を整理・分析し、改善につなげるとともに、園内で共有する仕組みを明確にしていくことで、利用者満足の向上を目的とした取組が、より計画的かつ継続的に進められていくことが期待されます。	

Ⅲ－１－(４) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ－１－(４)－①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
（コメント）	苦情対応マニュアルには、各役割や対応手順が明確に定められており、苦情解決の体制として、苦情受付担当者、苦情解決責任者および第三者委員を設置し、適切に対応できる仕組みを整えています。また、体制を明確にした書面での掲示を行い、保護者に対して苦情解決の仕組みについて周知を図っています。開園以降、現在まで苦情の申し出はありませんが、今後寄せられた場合には、内容を記録したうえで職員間で共有し、検討・対応を行うことで、保育内容の改善や再発防止につなげていく体制を整えています。	
Ⅲ－１－(４)－②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
（コメント）	職員は、連絡帳や登降園時の対話、個別面談等を通して保護者との継続的なコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めています。保護者が安心して相談や意見を伝えられるよう意見箱を設置するなど環境面を整備し、複数の方法で意見を受け付けていることを周知しています。さらに、外部のオンライン相談窓口を園内の見やすい場所に掲示し、日常的に関わる担任以外にも相談できる体制があることを明確にし、保護者が状況に応じて相談先を選択できるよう配慮しています。	
Ⅲ－１－(４)－③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
（コメント）	担任が相談の窓口となり初期対応を行い、必要に応じて施設長へ速やかに情報共有することで、園全体で状況を把握しながら対応する体制を整えています。対応は保護者相談対応マニュアルに基づいて進め、相談内容は関係職員間で共有しています。さらに、会議やミーティングで状況確認を行い、対応方針を統一することで、個別の相談に迅速かつ丁寧に応じるとともに、園全体として一貫性のある対応を図られる仕組みとなっています。	

Ⅲ-１-(５) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-１-(５)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
（コメント）	事故発生時や防犯管理に関するマニュアルを整備し、迅速に対応できる体制を整えています。毎月の職員会議では、事故報告書やヒヤリハット、重大事故、環境改善事項を共有し、改善策や再発防止策の検討・実施につなげています。一方で、保育室や設備・備品の安全点検については、日常の清掃の中で職員個々の判断により行われており、チェックシート等を活用した計画的な点検や記録は十分とは言えません。今後は、点検項目や実施日、点検者などの記録内容を明確にし、より組織的で継続的な安全管理体制の構築を求めます。	
Ⅲ-１-(５)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
（コメント）	感染症の予防および発生時の対応については、感染症・食中毒対応マニュアルを整備し、全職員に周知しています。感染症が確認された際には、玄関掲示等により保護者へ速やかに情報提供するとともに、施設長を中心に流行しやすい時期の前には、予防策や発生時の対応についてミーティングや研修で確認し、迅速に対応できるよう取り組んでいます。今後は、責任者や役割分担について、書面での明確化を望みます。	
Ⅲ-１-(５)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
（コメント）	災害時に備え、職員の役割分担表や行動手順、避難場所および避難ルートを明確にしています。毎月の避難訓練では地震や火災を想定し、初期消火訓練も実施することで職員の防災意識と対応力の向上を図っています。また、備蓄品については担当者を定めて点検・管理を行っています。今後は、地元行政や消防署、自治会等との連携をより具体化し、合同訓練の実施や情報共有方法の整理などを通して、地域と連携した実践的な防災体制を期待します。	

	評価結果

Ⅲ-２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-２-(１) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-２-(１)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
（コメント）	日常の保育においては、職員同士がその都度口頭で情報共有を行い、基本的な援助の方法や子どもへの関わり方について一定の共通理解が図られています。一方で、概要を示した形のマニュアルは整備されているものの、職員への周知が十分とは言えず、内容についても具体性に課題が見られます。そのため、保育の進め方は担当者それぞれの理解や経験に委ねられている状況です。今後は、日々実践している保育の手順や大切にしている関わりをさらに整理・文書化し、職員間で共有できる仕組みを整えることで、園全体として統一した保育の実践につながることを望みます。	
Ⅲ-２-(１)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
（コメント）	標準的な実施方法については、現在、体系的に整理された文書やマニュアルの整備には至っておらず、更新の時期や改訂手順、見直しの記録といった仕組みも、今後整えていく段階にあります。日々の保育の中で得られる気づきや指導計画の振り返りを、継続的に標準的な方法へ反映していく体制づくりが今後の課題です。また、職員や保護者の声を丁寧にくみ取りながら、実践に即した内容へと発展させていける仕組みを整えることで、誰もが理解し共有しやすい標準的な実施方法の確立を求めます。	

Ⅲ-２-(２) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-２-(２)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
（コメント）	全体的な計画を基盤に、年間指導計画から月案へと連動する計画を作成し、指導計画の責任者を明確にすることで管理体制を整えています。保育開始前には定められた項目に基づき家庭環境や健康状態等を把握し、保護者の意見も職員間で共有しています。区役所専門員の巡回を受けながら発達の視点で協議を行い、日々の観察や会議を通して多角的に分析・アセスメントを実施しています。その評価内容を踏まえ、子ども一人ひとりの育ちに応じた指導計画を作成し、職員間で共有のうえ実践へとつなげています。	
Ⅲ-２-(２)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
（コメント）	指導計画の評価・見直しについて、時期や手順、記録方法が明確に定められており、記入例を示した用紙が各クラス分用意されるなど、誰が見ても分かりやすい仕組みが整えられています。個別指導計画、月案、週案については、定められた時期に評価・反省を行い、その結果をもとに見直しを実施しています。保護者の意向は連絡帳や口頭で把握し、指導計画に反映されています。評価結果は次の指導計画作成に生かされ、継続的な改善につなげています。一方で、家庭環境の急激な変化等により指導計画を緊急に変更する必要が生じた場合の手順や責任者、検討の場、周知方法については、今後文書化し、全職員が共通理解のもとで運用できる体制整備を望みます。	

Ⅲ-２-(３) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-２-(３)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
（コメント）	子ども一人ひとりの発達状況や生活の様子については、統一した記録様式を用いて日々の観察を行い、「ねらいと内容」「援助」「配慮」「環境構成」等の項目ごとに、興味・関心や成長の姿、支援の必要性を具体的に記録しています。記録は定期的に職員間で共有し、保育の方向性や援助方法の見直しに反映しています。また、記録内容や表現に差が生じないよう記録要領の見本を作成・周知するとともに、施設長が内容を確認し、必要に応じて追記や表現について個別に指導を行う体制を整えています。	
Ⅲ-２-(３)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
（コメント）	子どもに関する記録は、個人情報保護の観点を踏まえ、鍵付き書庫で厳重に管理し、外部への持ち出しを禁止するなど適切な取扱いを徹底しています。記録管理の責任者は施設長と定め、取扱いルールについて職員へ周知・指導を行っています。また、入職時には記録管理と個人情報保護について説明し、不適正利用や情報漏えい時の対応方法も規定しています。さらに、入園説明会において保護者へ個人情報の取扱いを説明し、重要事項説明書への記載と承諾書の取得を行うなど、管理体制を確立しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

	評価結果
Ａ－１　保育内容	
Ａ－１－（１）　全体的な計画の作成	
A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント） 全体的な計画は、園の理念や保育の方針・目標を基盤とし、保育所保育指針の趣旨を踏まえながら、子どもの心身の発達段階に応じた育ちの姿や保育のねらいを体系的に位置づけて作成しています。計画は毎年度見直しを行い、保育実践の振り返りや子どもの姿の変化を踏まえて改善に努めています。今後は、保育に関わる全職員が参画して計画を作成・検討する体制を整え、共通理解のもとで組織的・計画的な保育の充実と質の向上につなげられることを求めます。	
Ａ－１－（２）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	
A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント） 温湿度計を設置し、室温・湿度・換気の状況を適切に管理するとともに、設備や用具の衛生管理を実施し、安全で清潔な環境づくりに取り組んでいます。清掃は毎日実施し、清掃箇所や内容については書面に記録し職員間で共有しています。玩具は毎朝および週末に消毒し、金曜日には強化するなど衛生管理を継続しています。手洗い場やトイレは明るく清潔な状態を保ち、衛生的で快適に利用できる環境を整えています。保育室は扉のない見通しの良い空間構成とし、仕切り棚を活用して活動に応じた空間分けを行い、子どもが使いやすい用具配置や安全面への配慮を心がけています。	
A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント） 子どもの発達や興味、理解の仕方には個人差があることを踏まえながら、その時々の状態を丁寧に把握し、子どもの状況に応じた保育を行っています。言葉で十分に表現できない子どもの思いについては、態度や表情、しぐさからくみ取り、「これがしたかったのかな」「こう思ったんだね」などと代弁することで、安心して気持ちを表現できるよう配慮しています。また、子どもの話を最後までしっかり聞き、感情を受け止め共感する関わりを重ねることで、自己肯定感や信頼関係の基盤が育まれるよう支援しています。	
A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント） 子どもが自立に向かって基本的な生活習慣を身につけられるよう、発達段階や興味に応じた環境整備と丁寧な援助を行っています。ロッカーの高さを低く設定し、手が届きやすい位置に物を配置するなど、自分で片付けや着替えに取り組みやすい環境を工夫しています。手洗いやうがいの大切さについては、言葉だけでなく絵本や紙芝居を活用し、視覚的にも分かりやすく伝えています。また、保育士がそばでゆったりと見守りながら関わり、できた喜びや達成感を共有し、努力を認めることで自信へとつなげ、主体的に生活に向かう力を育んでいます。	

A-1-（2）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	子どもが主体的に活動に向かえるよう、安全で安心できる環境を基盤に、発達や興味関心に応じた環境構成を行っています。制作活動では色の選択を子どもに委ね、玩具遊びや楽器遊びにおいても自ら選ぶ機会を大切にしています。箱の中身がわかる写真を貼り付けた玩具箱を活用し、子どもが自ら選択できる環境を整えています。また、季節に応じて散歩に出かけ、桜の見える公園を訪れたり、落葉やどんぐりなどの自然物を拾い集めたりする活動を通して、身近な自然に触れる体験を重ねています。保育士は子どもの気づきや思いを受け止めながら、自発的な遊びが継続し深まるよう支援しています。	
A-1-（2）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	0歳児が安心して過ごせるよう、保育士との一対一の丁寧な関わりを大切にし、手遊びや歌、優しい言葉がけを心がけています。抱っこや手をつなぐなどの身体的な触れ合いを通して愛着関係を築き、子どもの表情やしぐさに応答的に関わることで情緒の安定を図っています。授乳や食事、排泄、睡眠などは一人ひとりの生活リズムや発達を把握し、心地よく過ごせるよう援助しています。また、発達段階に応じた手作り玩具を取り入れ、遊びを通して感覚や指先の発達など多様な育ちを支えています。保護者と日々の成長を共有し、家庭と連携しながら一体的な保育を実践しています。	
A-1-（2）-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	子どもが「自分でやってみたい」という気持ちを大切に受け止め、見守る姿勢を基本としながら、必要に応じて丁寧に援助しています。紐通しのような少し難しい活動にも挑戦できるよう支援し、達成感や他児との関わりへとつなげています。友だちとのトラブルが生じた際には、双方の気持ちをくみ取りながら仲立ちを行い、安心して関係を築けるよう配慮しています。戸外活動では、危険のない範囲で子どもの興味を尊重し、自由な探索を見守っています。また、異年齢児や調理員など、身近な大人や子どもと関わる機会を通して、豊かな人間関係が育まれるよう配慮しています。家庭とは日常的に情報交換を行い、発達や生活の様子を共有しながら、安心して過ごせる安定した関わりにつなげています。	
A-1-（2）-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	―
（コメント）	0歳児から2歳児が在園児となるため非該当	
A-1-（2）-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	子どもの成長や特性を丁寧に把握し、集団の中でも無理なく安心して過ごせる体制を整えています。イラストカードを活用した視覚的な支援を取り入れるなど、状況に応じた配慮を行っています。また、専門機関や医療機関と連携し、必要に応じて診断や具体的な支援につなげるなど、継続的かつ適切な支援体制を構築しています。今後は、職員が研修等を通して障がいのある子どもの保育に関する知識や理解をさらに深め、その内容を職員間で共有するとともに、保護者全体への情報提供や啓発の取組を進められることを期待します。	

A-1-（2）-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	子どもの在園時間や生活リズムの違いを踏まえ、無理なく安心して過ごせる保育環境と保育内容を整えています。長時間在園する子どもには、活動と休息のバランスに配慮し、落ち着いて過ごせる空間やくつろげる環境を設けることで心身の安定につなげています。早朝や夕方には、異年齢児がゆったりと関わりながら過ごせる遊びを取り入れ、自然な交流が生まれるよう工夫しています。また、その日の体調や疲れの様子に応じて活動内容を調整し、朝夕の引き継ぎは伝達ノートへの記入と口頭伝達を併用して行い、保護者への連絡事項についても漏れのない伝達に努めています。
A-1-（2）-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	―
（コメント）	０歳児から２歳児が在園児となるため非該当

A－1－（3）　健康管理

A-1-（3）-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
（コメント）	健康管理マニュアルを整備し、日々の健康観察チェックを通して子どもの体調や変化を丁寧に把握しています。また、保健計画表を策定し、その計画に基づいて健康づくりや疾病予防などの保健活動を計画的に実施しています。保健に関する方針や取組については園だより等を通じて保護者へ発信し、家庭と連携した健康管理や健康意識の向上につなげています。さらに、乳幼児突然死症候群（SIDS）については職員への周知を徹底するとともに、安全な睡眠環境の確保など必要な対策を講じています。あわせて、入園説明会等を通じて保護者にもリスクや予防策について情報提供を行い、家庭と連携した健康管理に努めています。
A-1-（3）-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
（コメント）	健康診断および歯科健診の結果は記録として整理し、関係職員間で共有するとともに、子どもの保健に関する計画や日々の保育に反映しています。健診結果については、内科・歯科ともに記入したものを保護者へ渡し、内容を丁寧に伝えています。歯みがきや手洗いなどの予防的な取組については、絵本や掲示物、パネルシアターを活用し、子どもが理解しやすいよう工夫しています。また、口腔内を清潔に保つ習慣づくりとして、1歳児クラスの2学期頃から白湯によるうがいを取り入れ、段階的に進めたうえで、歯みがきを実施しています。
A-1-（3）-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
（コメント）	アレルギーや慢性疾患のある子どもについては、アレルギー対応マニュアルを整備し、緊急時の対応体制を明確にしたうえで、医師の指示に基づき一人ひとりの症状や状況に応じた対応を行っています。保護者とは、日常的に情報共有を行い、体調や生活状況に配慮した保育を進めています。一方で、マニュアルには配膳時の具体的な手順が明文化されておらず、現状では口頭による理解にとどまっています。今後は、アレルギー対応に関する研修への参加を進めるとともに、対応手順の明確化を図り、他の子どもや保護者に対してもアレルギー疾患や慢性疾患への理解を深めるための取組を求めます。

Ａ－１－（４）　　食事

A-1-（4）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
（コメント）	年間食育計画に基づき、年齢や発達に応じた環境構成と食育活動を行っています。椅子や机、食具は発達段階に配慮して整え、落ち着いて食事に向き合える環境を整備しています。栽培体験ではナスの収穫を経験するなど、育てる過程を大切にした取組を行っています。また、野菜に実際に触れて重さや冷たさ、におい、形の違いなどを感じる実物体験を取り入れ、五感を通して食材への親しみを深めています。こうした体験を給食と結び付けることで気づきや会話が生まれ、食への関心や意欲の向上につなげています。さらに、給食やおやつの見本を掲示し、内容や量、盛り付けが分かるよう工夫することで、保護者と共有しながら食を楽しむ力の育成に努めています。
A-1-（4）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
（コメント）	子どもが安心しておいしく食事を楽しめるよう配慮し、栄養バランスを考慮した献立を作成しています。旬の食材を積極的に取り入れ、行事食ではクリスマスやお誕生日月などの行事に合わせて、お子様ランチやケーキを提供するなど、子どもたちの興味や関心を高め、特別感のある食体験を大切にしています。各クラスで子どもの食事の様子や感想を記録し、本部で集約して調理員と共有することで、献立や調理方法の工夫に活かしています。また、調理員が食事の様子を見たり、子どもたちの声を直接聞く機会も設けています。衛生管理については、マニュアルにもとづき、安全で安心な食事提供に努めています。

	評価結果

A-2　子育て支援

Ａ－２－（１）　家庭との緊密な連携

A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
（コメント）	子どもの健やかな生活と育ちを支えるため、保護者との協力関係を大切にしています。日常的には、送迎時の声かけや連絡帳を活用し、家庭での様子と園での姿を相互に共有しています。年に一度、1月に個別面談の機会を設け、子どもの成長過程や日々の生活について振り返りながら、保護者と丁寧に話し合っています。また、夏祭りや運動会、発表会といった行事を通して、親子で子どもの成長を実感できる機会を大切にしています。加えて、園での出来事や子どもの姿を写真とエピソードで日々発信し、家庭からも園生活の様子が身近に感じられるよう、継続した情報提供に努めています。

Ａ－２－（２）保護者等の支援

A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
（コメント）	日常の送迎時には、職員が積極的に声をかけ、日々のやり取りを通して保護者との信頼関係を築いています。相談にあたっては、保護者の就労状況や家庭の事情など一人ひとりの背景に配慮し、柔軟に対応しています。相談を受けた保育士が適切に対応できるよう、施設長から助言を受けながら組織として対応する体制を整えています。また、必要に応じて職員間で情報を共有し、共通理解のもと継続的な支援につなげています。今後は相談内容を適切に整理・記録し、保育の質の向上に生かされることを望みます。
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
（コメント）	虐待対応マニュアルを整備し、早期発見・早期対応に向けた体制を構築しています。虐待発見のポイントや予防チェックシート、対応フローチャートを活用し、日々の観察を通して子どもの身体状況や表情、生活リズムの変化等に留意しています。気になる事案が生じた場合は、速やかに園内で共有し、区役所や子ども相談センター等の関係機関と連携しながら子どもと家庭にとって適切な支援につなげられる体制を整えています。今後は、マニュアルに基づく職員研修を計画的に実施し、虐待への理解と早期対応の力を職員全体で高められることを期待します。

	評価結果

Ａ－３ 保育の質の向上

Ａ－３－（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
（コメント）	保育士等は自己評価を行い、指導計画に沿った活動内容や環境構成、保育者の関わりについて多角的に振り返っています。日々の記録や子どもの成長の姿を手がかりに、ねらいの妥当性や援助の在り方を検証し、保育実践全体の改善につなげています。今後は、自己評価の内容を職員間で共有し、個人では見えにくい保育の強みや課題を対話を通して明らかにすることで、学び合いと協働の基盤形成に生かされることを期待します。また、その取組を園全体の振り返りへと発展させ、組織的かつ継続的に保育の質を高める仕組みの整備を望みます。

	評価結果

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	b
（コメント）	就業規則に体罰や暴言等の不適切な対応を禁止する旨を明記し、子どもの権利を尊重する姿勢を規程として明文化しています。施設長は日常的に保育現場に入り、子どもと職員の関わりや場の雰囲気を確認しながら、未然防止に努めています。子どもの表情や様子、職員の関わり方や感情の動きにも目を向け、不適切な関わりが生じないよう配慮しています。一方で、体罰や暴言が起こりやすい状況や場面を整理し、体罰等を伴わない援助技術を習得するための研修や話し合いの充実を望みます。

利用者（保護者）への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	あろは保育園阿倍野園利用児の保護者
調査対象者数	9人
調 査 方 法	自記式WEB調査

利用者への聞き取り等の結果（概要）

小規模保育園ということもあり、有効回答数は9名となっていますが、その集計結果は下記のとおりです。

◆園の取り組み姿勢については、「保育方針や保育内容について十分な説明があり、入園時にお子様の性格や成長歴をしっかり聞いてくれている」「行事の日程は参加しやすい」などの項目で全員が満足されています。

◆職員の態度や姿勢については、「明るく笑顔で接している」「言葉遣いや態度、服装などは適切」「お子様の長所や個性を認め指導している」「子どもの人権を尊重している」などすべての項目で全員が満足されています。

◆保育内容について、「園内が清潔」「食事に配慮が必要な場合の保護者との連携」「発達や意欲を促す遊具の充実」に関しては8割以上の方が満足。「戸外遊びの機会確保」「社会ルールや人間関係の指導」の項目でもほぼ8割の方が満足されています。

◆「感染症に関する情報提供」に関しては9割の方が満足しており、「保育中の体調変化やケガの処置と連絡」「事故防止への配慮や避難訓練」においては全員が満足という結果となりました。

◆園との情報共有に関しては、「お便りや連絡帳でわかりやすく伝えられているか」「園内と家庭での様子についても情報交換が行われているか」という問いに関しては、9割の方が満足という結果となりました。「保育参加や保育参観、個別懇談会など保護者が保育に参加する機会が十分にあるか」という問いには、不満な方はなく、わからないと答えた方が2名でした。

◆「苦情や要望については職員はしっかり話を聞いてくれていますか？」の問いに満足は90%ありますが、第三者委員などの職員以外の人に相談できることを知っている方は40%と認知が低い結果となりました。また、保育の内容や行事に保護者の要望が活かされているかという問いには満足されている方は50%という結果となりました。

◆「園内でお子様は楽しく過ごしている」「お子様を入れてよかった」とアンケートに回答したすべての保護者様が評価されています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員
・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員
・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2 人部屋、3 人部屋、4 人部屋　等
設備等	●保育室（0 才児、1 才児、2 才児、3 才児、4 才児、5 才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂　等